　　　　年　　月　　日

講義室等の貸付申請書

国立大学法人東京科学大学　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒　　　－ |
| フリガナ  団体名 | ＊請求書の宛名になりますので正確に入力してください |
| フリガナ  代表者名 |  |
| 電話番号 | （　　　）　　　 － |

申請者

別紙の注意事項を熟知した上で，下記のとおり講義室等の貸付を申請します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １．所在地 | 大岡山　・　すずかけ台　・　田町　・　湯島　・　駿河台　・　国府台 | | | | |
| ２．貸付場所 | □別紙のとおり | | | | |
| ３．貸付目的 | ＊貸付目的が分かる資料を添付してください【必須】 | | | | |
| ４．貸付人員 | 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□別紙のとおり | | | | |
| ５．使用期間  （日付と時間を記入） | 年　　月　　日　　　時　　分から  　　　　年　　月　　日　　　時　　分まで　　　　　　□別紙のとおり  ＊使用する講義室毎に時間が異なる場合には，別紙を添付してください | | | | |
| ６．連絡担当者  （承認書，請求書の　　送付先）  ※申請者と同じ場合は「同上」と記入可 | 住　　所 | 〒　　　－ | | | |
| フリガナ  団体名 | ＊申請者の団体名と異なる場合は理由を９.その他要望事項に記載してください | | | |
| フリガナ  担当者名 |  | | | |
| 電話番号 | （　　　） | E-mail |  | |
| ７．学内責任者  ※支払が科学研究費の場合は予算責任者の情報を記載 | 所　　属 |  | | | |
| 氏　　名 |  | | | |
| 電　　話 | 内線（　　） | E-mail | |  |
| ８．支払方法  ※科研費での支払いは当該研究テーマに沿ったものに限る | □金融機関での振込 | | | | |
| □本学教員の科学研究費補助金による支払い  　予算詳細コード（課題番号）：  　部局・分野等名：  　研究代表者名（予算責任者）： | | | | |
| ９．その他要望事項 |  | | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 予約確認欄 | 確認年月日：　　　　年　　月　　日  確認者：（担当グループ名　　　　　　　　）グループ長 |

＊原則として使用日の1ヶ月前までに講義室等の予約をし，講義室等を管理する担当グループ長に確認を受けてください。

（別紙）申請に際しての注意事項

１ 申請方法

・様式に必要事項を記入の上，講義室等の管理担当部署へご提出ください。

・貸付の申請期限は，原則として使用日の１ヶ月前までとします。やむを得ない事情により提出が遅れる場合は必ず事前に各地区の貸付料請求担当部署へご相談ください。

・使用期間には会場準備及び原状回復を含んだ期間を申請してください。

・会場の設備や仮予約等については，講義室等の管理担当部署にお問い合わせください。

２ 貸付料の支払い

・大学が申請を承認した場合は，貸付承認書を発行します。貸付承認書に記載の貸付料を銀行振込によりお支払いください。

・貸付承認書，請求書の公印は省略しています。連絡担当者のメールアドレスへ電子データを送付しますが，印刷物の郵送が必要な場合は「その他要望事項」欄にご記入ください。

・貸付料は前納です。本学が指定する期日までに納めてください。指定期日までに貸付料のお支払いがないときは，延滞金が発生します。また，既納の貸付料は返還しません。

・貸付料の算出式は「講義室等の面積(㎡)×使用時間(h)×室料単価23円×1.1（消費税10％加算）」です。ただし，１時間

未満の使用時間の端数は１時間に切り上げるものとします。

３ 利用の制限

利用用途が次のいずれかに該当するおそれがある場合は，貸付承認を取り消します。この場合に申請者及び第三者に生じた損害について，大学は一切責任を持ちません。

イ　騒音，振動，塵埃，視覚的不快感，悪臭，電磁波又は危険物等を発生又は使用する等周囲に迷惑を及ぼすような用途に使用するものであること。

ロ　風俗営業又はそれに類する用途，犯罪に関わる又は助長する用途，深夜営業を主とする用途，公序良俗に反する用途その他国立大学法人等 の品位を損なうような用途に使用するものであること。

ハ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３三年法律第77七十七号。）（以下「暴対法」という。）第２二条第２二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の事務所その他これに類するものの用に供しようとするものであること。

ニ　イからハまで上記のほか，その利用により公共性又は，公益性を損なうおそれがある用途に使用するものであること。

４ 会場利用等

・会場の設営は申請者において行ってください。

・講義室等の管理担当部署へ貸付承認書を持参の上，鍵の貸し出しを受けてください。

・講義室等での飲食は原則として禁止します。

・大学構内は指定喫煙場所を除き禁煙です。

・大学構内への火気類，危険物等の持込みは禁止します。

・災害時に備え，避難経路や誘導方法等を事前にご確認ください。

・会場の利用後は，設備等を全て原状復帰し，ゴミ等は申請者の責任において処分してください。

５ その他

その他，申請者は講義室等の貸付けを受けるにあたっては，国立大学法人東京科学大学不動産貸付細則の定めを遵守することとします。